

3 各事業の変遷

11

3 各事業の変遷 (1)水道 ①施設概要・特徴



1 施設概要 ※令和5年度末時点

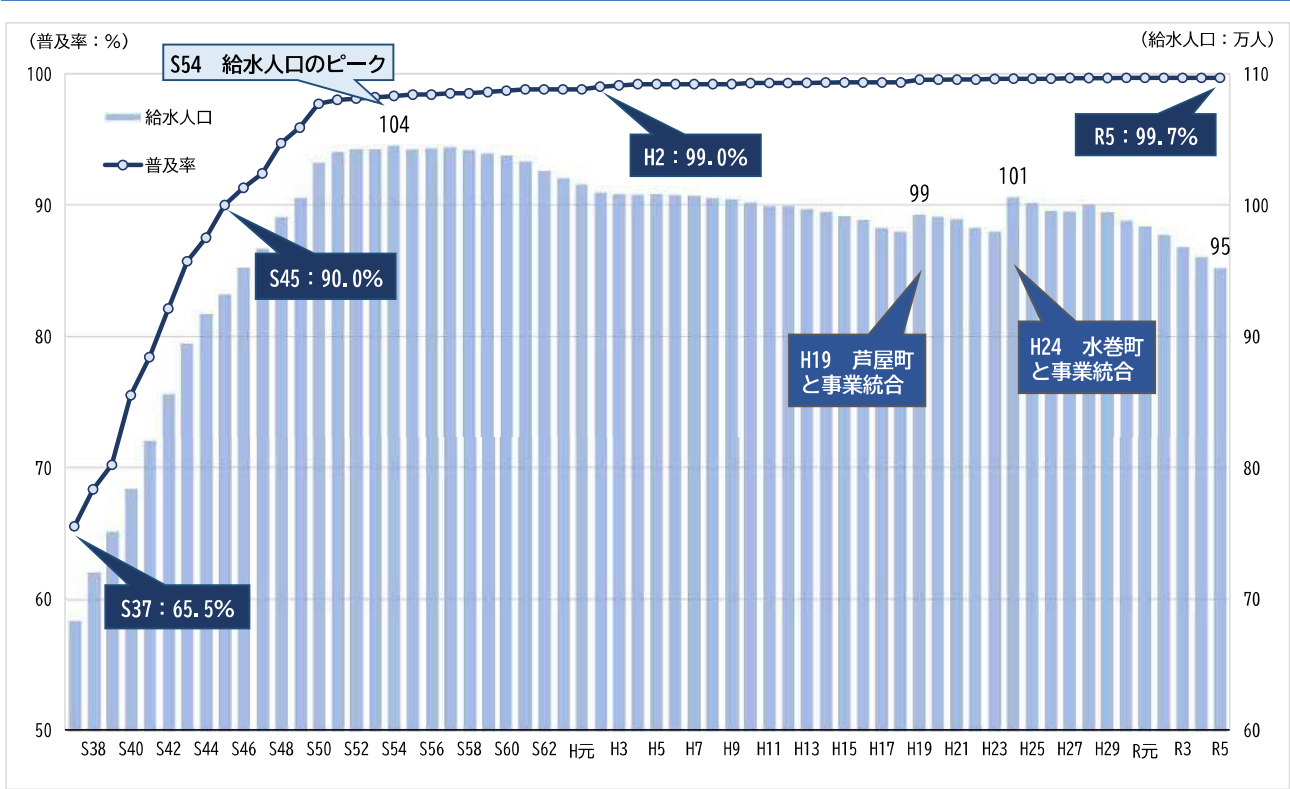
- 最大給水量：537,000m³/日
- 水源：10箇所
- 浄水場：5箇所
- 配水池：46箇所
- 管延長：4,655km
 - ・導水管：183km
 - ・送水管：242km
 - ・配水管：4,230km

2 特徴

- M44年に旧門司市の一部で給水を開始し、H23年に100周年を迎えた。
- H12年3月に第5期拡張事業（耶馬溪導水）が完成。
- 水源の8割は市外にある。
過去何度かの渇水の実験から広い範囲に水源を確保してきた。
- 広域連携にも取り組み、H19年に芦屋町、H24年に水巻町の水道事業を統合し、H28年からは宗像地区事務組合より水道事業に関する包括業務を受託している。

12

3 各事業の変遷 (1)水道事業 (2)普及状況



北九州市が発足したS37年度時点では普及率が65.5%であったが、S45年度には90%となり、R5年度では99.7%に達している。

13

3 各事業の変遷 (2)水道用水供給事業 施設概要・特徴



1 施設概要 ※令和5年度末時点
(最大給水量は令和7年1月時点)

1 施設概要 ※令和5年度末時点
(最大給水量は令和7年1月時点)

- 最大給水量：38,700m³/日
- 浄水場：2箇所（上水と共用）
- 管延長：59km
 - ・導水管：5km
 - ・送水管：54km

2 特徴

- 北部福岡緊急連絡管事業の共同事業として、H18年度から事業着手、H23年度から給水を開始。
- 当初、宗像市と新宮町
H28年度から福津市と古賀市
H27年度から岡垣町
H29年度から香春町に供給開始。
- 今後、R7年度から宗像地区事務組合と古賀市への供給量を増量、
R10年度から行橋市と苅田町
に供給開始、
R18年度から行橋市への供給量を
増量する予定。
(R7年度から29,000m³/日
R10年度から34,220m³/日
R18年度から38,700m³/日
に増量する予定。)

14

3 各事業の変遷 (3)工業用水道事業 施設概要・特徴



1 施設概要 ※令和5年度末時点

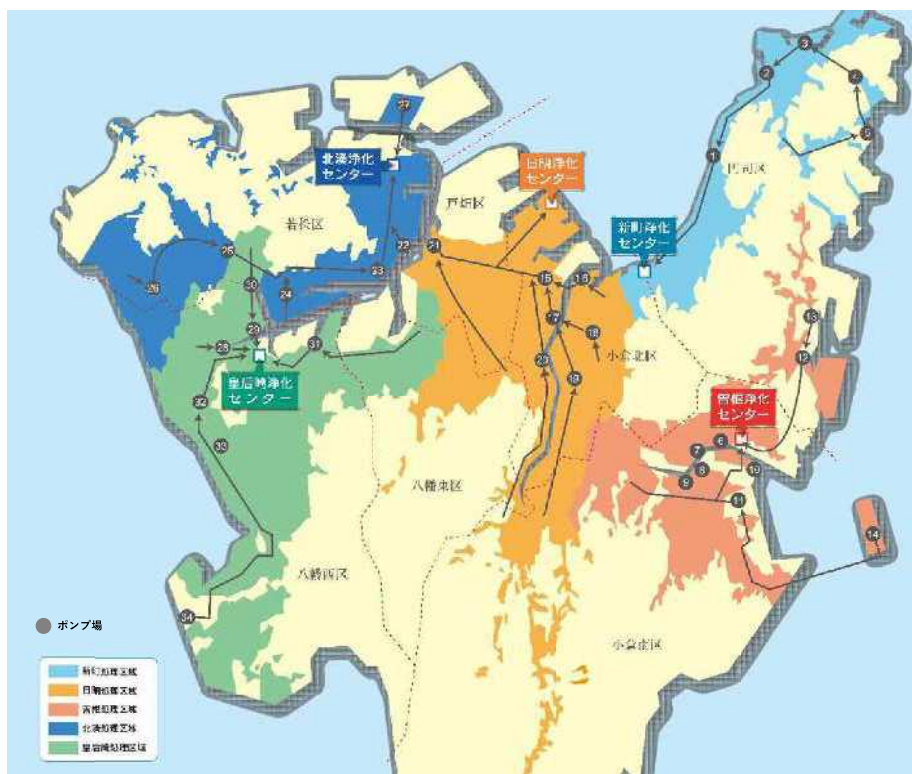
- 最大給水量：254,000m³/日
- 水源：3箇所
- 浄水場：2箇所
- 管延長：160km
 - ・導水管：38km
 - ・送水管：28km
 - ・配水管：94km

2 特徴

- 洞海湾周辺の工業用水の需要に対応するため、S35年に第一次工業用水道事業が完成。
- そのあと、第二次、第三次及び産炭地域工業用水道事業が完成。(H20年度に事業統合。)
- 1級河川の遠賀川を水源とし、表流水とダム貯水で多系統化を図り、渇水に強く安定的に供給。
- 現在は70事業所に給水。

15

3 各事業の変遷 (4)下水道事業 ①施設概要・特徴



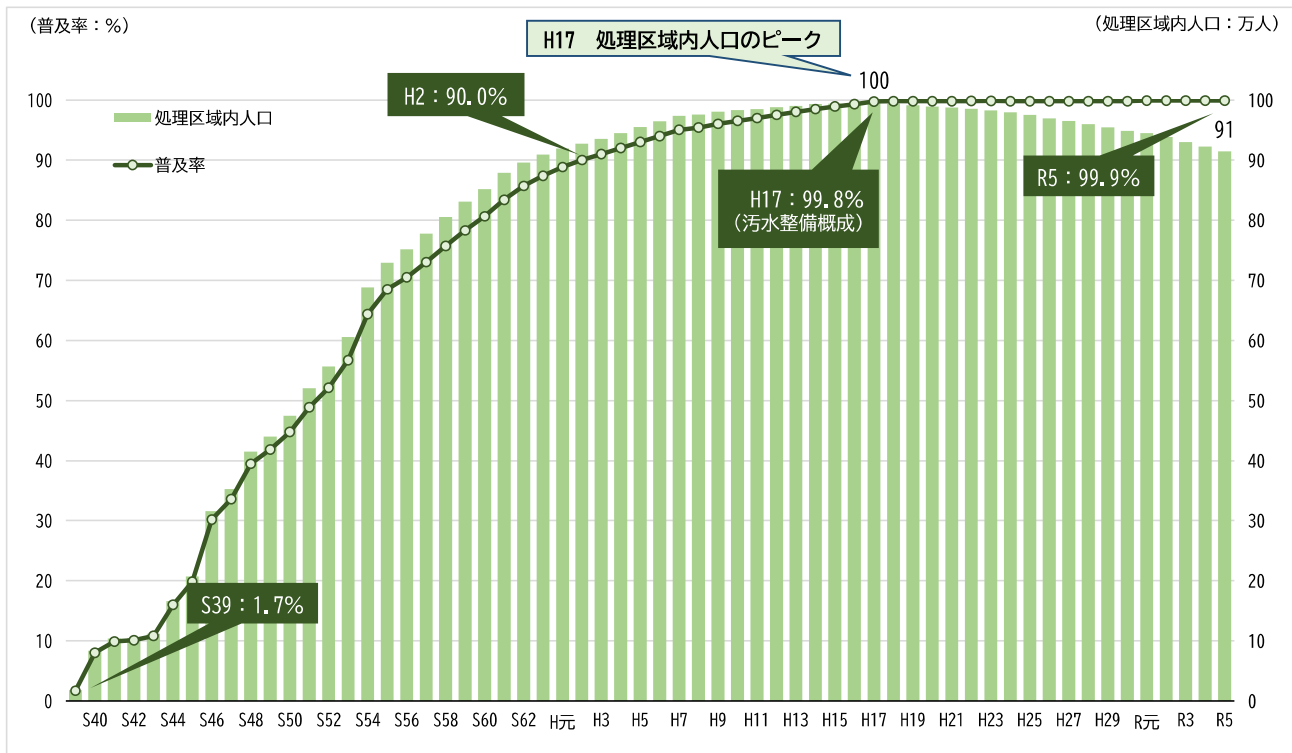
1 施設概要 ※令和5年度末時点

- 処理能力：621,000m³/日
- 処理場：5箇所
- ポンプ場：34箇所
- 管渠延長：4,713km
 - ・分流式汚水：3,398km
 - ・分流式雨水：415km
 - ・合流式：900km

2 特徴

- T7年に旧若松市で第一期下水道事業に着手、S54年までに5箇所の処理場で運転を開始し市内全域をカバーする体制を構築、H30年には100周年を迎えた。
- 汚水整備はH18年3月に概成。

16



北九州市が発足して間もないS39年度時点では普及率が1.7%であったが、H2年度には90%となり、R5年度では99.9%に達している。

17

- ・ 水道事業や下水道事業については、普及率が99%を超えていること、給水人口・処理区域内人口が減少していることなどを踏まえると、需要に対応するための施設整備は概ね完了。

➤ 水道事業や下水道事業（汚水処理）については、施設の拡張時代から、維持管理時代へ移行している。

18